

令和元年6月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和元年6月27日（木） 午後2時00分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員(教育長職務代理者)
小 柳	茂 秀	委員
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員

3 出席説明員

教育総務部長	志 村 恭 一
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	岸 岳
教育総務部生涯学習課長	柳 井 栄 美
教育総務部教職員課長	金 子 美夕貴
教育総務部学校管理課長	河 島 知 博
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
学校教育部学校給食担当課長	坂 本 克 昭
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	高 木 厚
美術館運営課長	菅 野 智
教育研究所長	山 崎 亨

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。
- 日程第1 議案27号及び日程第4 議案第30号については、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、5月の定例会から本日までの間の所管事項について、報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご参照いただければと思います。

まず、学校等の関係ですけれども、6月10日、11日にわたりまして、小学校5年生の芸術鑑賞会が横須賀芸術劇場で開催されました。今年も、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏のもと、引率を含めまして約3,200名の児童の観覧をいただいたところです。本年初めて10日には、市長も観覧をしていただきまして、児童の演奏等並びに市歌を一斉に歌うところをご覧いただいたところです。

6月22日になりますが、不登校を考える会を開催いたしました。総合福祉会館におきまして、参加者約150名を超える方々がご参加いただきました。今回は、県立釜利谷高校の養護教諭であるミズカミアミさん、かつて横須賀で不登校という状況がございましたが、相談教室等でそのまま活躍をいただきまして、現在に至るところの体験談をお話をいただいたところです。

次に、審議会関係ですが、6月20日に社会教育委員会議を開催いたしました。令和元年度の社会教育関係予算等の報告と令和元年度の研究テーマ等を協議いただいたところです。

行政関係につきましては、6月7日から25日にわたりまして、市議会の6月定例会が開催されました。代表質問の中では、小学生が朝食を食べてこないこと、それから中学生が昼食に不便をかこっていないか等についてのご質問をいただいたところであります。子どもの貧困対策という観点から、かなり厳しいご質問をいただいたところでもございます。

議案といたしましては、本日、私の事務代理でやらせていただきました市立学校等の授業料等に関する条例中改正議案並びに旧市立平作小学校解体工事請負契約の締結議案につきましてご審議いただき、可決をいただいたところでございます。

その他といたしましては、6月14日から28日まで、教科書用の図書展示会を教育研究所・ヴェルクよこすかで開催をいたしました。

美術館につきましては、6月23日まで「センス・オブ・スケール」展を開催いたしましたところ、3万6,000人を超える方々のご観覧をいただいたところであります。他の展示につきましては記載のところですので、後ほどご参照をいただければと思います。

(質問なし)

日程第2 議案第28号『教育長の臨時代理による事務の承認について（市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出）』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

それでは、議案第28号『教育長の臨時代理による事務の承認について（市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出）』をご説明いたします。

まず、教育長の臨時代理による事務を行った理由ですが、幼児教育・保育の無償化のため、改正子ども・子育て支援法が5月10日に成立いたしました。これに伴う条例改正は、議会の承認が必要ですが、6月定例議会に議案提出するためには、5月の教育委員会定例会に議案としてご審議いただくこととなります。しかし、この改正に伴う政令が5月31日に公布されたため、5月の教育委員会定例会に間に合いませんでした。

このため、教育長の臨時代理により事務を行い、議会に議案を提出いたしました。そして、承認いただいたことをご報告いたします。

それでは、改正内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお開きください。市立学校の授業料等に関する条例改正案の朱書きにより説明させていただきます。

初めに、改正の理由ですが、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、市立幼稚園に係る保育料の額をゼロとし、徴収しないこととするため、この条例を改正しようとするものです。

第2条第2項第1号の保育料は、朱線部の「25,700円の範囲内において規則で定める額」を「零」に改めます。

続きまして、第3条第1項ですが、前条で保育料をゼロとしたため、朱線部の「徴収し、保育料は、同条第2項第1号に規定する額を月ごとに」とあるも

のを削除いたします。

なお、施行期日は公布の日から施行し、令和元年10月1日から適用します。

以上で、議案第28号『教育長の臨時代理による事務の承認について（市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出）』の説明を終わります。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第28号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第3 議案第29号『教育長の臨時代理による事務の承認について（旧市立平作小学校解体工事請負契約の締結議案の提出）』

教育長 議題とすることを宣言

（学校給食担当課長）

議案第29号『教育長の臨時代理による事務の承認について（旧市立平作小学校解体工事請負契約の締結議案の提出）』をご説明いたします。

本議案は、旧市立平作小学校解体工事請負契約の締結議案の市議会への提出について、教育長に委任する事務等に関する規則第3条の規定に基づき、教育長の臨時代理による事務を行いましたので、同条第2項の規定に基づきご承認をいただくものです。

まず、教育長が事務を臨時代理するに至った経緯についてご説明いたします。

本議案の工事は、令和元年5月13日に入札公告を行い、6月5日に開札、6月11日に落札決定し、仮契約を行いました。請負代金が2億円を超える工事のため、契約に当たっては市議会の議決が必要となりますので、教育長の臨時代理による事務により、市議会6月定例議会の最終日に当たります6月25日に議案として提出いたしましたので、本日、本議案のご承認をお願いするものであります。

それでは、議案書の1ページをご覧ください。

工事名は旧市立平作小学校解体工事で、税込み3億2,455万7,640円で、練武建設株式会社が落札いたしました。

議案書の3ページをお開きください。工事概要についてご説明いたします。

3、工事概要をご覧ください。

本工事は、（仮称）横須賀市学校給食センターの整備に先立ち、建設用地となる旧市立平作小学校の校舎、体育館、プール等を解体するものです。

本工事の解体施設の内訳は、表に記載いたしました。第1期から第3期の校舎、体育館、プール、体育倉庫、焼窯庫、4ページをお開きください、続きになります。飼育小屋、ほかとなります。

また、平成30年1月に旧市立平作小学校の石綿、いわゆるアスベストの含有状況について調査を実施しており、その結果、外壁や軒裏などにアスベストを含んだ塗り材等を使用しておりますので、解体工事の際には、それらの除去工事を行います。なお、現状では飛散のおそれがなく安全な状況です。

5、工期については、本契約締結の日から令和2年2月25日までとなります。

次のページに案内図、工事概要、位置図を記載しましたので、参考にご覧ください。

以上で、議案第29号の説明を終わります。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

(川邊委員)

少しわからないので教えていただきたいのですが、これは解体工事ということですが、これには整地的なものは含まれるものなのですか。

(学校給食担当課長)

すぐにこの給食センターの工事が入っております。きれいにするほどではないですが、何も無い真っ平らな状態にいたします。

(新倉教育長)

確認ですけれども、これはコンクリートの建物ですからくいが打ち込まれていると思うのですが、くいを抜いた跡は埋め戻してしまうのですか。

(学校給食担当課長)

この工事の中では、くいは抜かないことになっております。

(川邊委員)

例えばプールの跡だと埋め戻しとかはあると思うのですけれども、くいがあつたのは、またそんなにくいが必要かと思うのですけれども、そのあたりが少し、単にこれは上物を壊すだけかなというふうには受けとめられなかったもので、少しわからなかったのでお聞きしました。

(学校給食担当課長)

基本的には、くいはそのままにしておきます。

(新倉教育長)

プールの部分もお聞きになっています。

(新倉教育長)

穴が掘った状態になってしまうということですかということ。プールの水平面というよりも、土の中にプールというのは下があるのではないかというお話なので、下のプール自体のコンクリートを全部取ってしまうと、そこは土部分は穴になっているのではないですか、そこは埋め戻すのですかという質問です。

(学校給食担当課長)

基本的には、プールの上物だけを除いて、下の部分で、少しへこんだところは残るかと思います。給食センターの工事の中できちんと平らにする予定です。

(新倉教育長)

よろしいですか。

(川邊委員)

はい。

(荒川委員)

ご説明の中で、アスベストが含まれるということでしたけれども、除去作業について、現状は安全な状況であるということなのですからけれども、それはこう覆われているとか、安全がこう確認できるような状況であるとか、どういう状況なのか、教えていただければありがたいと思います。

(学校給食担当課長)

飛散のおそれのあるレベル1というもので、綿状のようなものになっているものは、第1期校舎の階段部分の露出していないところにあります。現状、生徒も使っておりませんので、人的被害はありませんが、校舎内のアスベストの飛散状況を計測したところ、アスベストは飛んでいない状況になっています。外には窓がありますが、完全に閉まっていますので、外には出ない状況になっています。

(荒川委員)

アスベストの撤去作業のときは大丈夫なのでしょうか。

(学校給食担当課長)

まず、学校全体をアルミパネルで覆います。これは空気がほとんど通らないもので覆うことになります。またアスベストがある部分につきましては、飛散の可能性が一番あるレベル1のところにつきましては、完全にビニールシートですき間なく覆った上で剥離作業を行うことになります。作業員も防護服をつけて作業します。

(荒川委員)

ありがとうございました。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第29号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『令和元年度横須賀版キッズウィークの実施方針について』

(教育政策課長)

それでは、私のほうからは、『令和元年度横須賀版キッズウィークの実施方針について』ご報告いたします。

横須賀版キッズウィークは、「大人が子どもと共に地域で過ごす時間を大切に」ことをテーマとし、昨年度から始めた取り組みです。

昨年度は、10月末から約2週間をキッズウィークとし、親子で楽しめるイベントを周知し、意識啓発を図りました。

本日は、昨年度の課題をご報告した上で、今年度の実施方針(案)についてご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の1ページ、1、平成30年度に実施した横須賀版キッズウィークの課題をご覧ください。

昨年度の課題といたしましては、(1)から(3)の3つが上げられます。

1つ目の課題は、有給休暇の取得が不十分だったということです。これは企業や保護者に対して働きかけていくわけですが、企業に対しては、労務関係の話でもあり、強い呼びかけが難しく、また保護者に対しても、現実的に休暇がとりにくい状況の中で働きかけていくという難しさがございました。

2つ目の課題といたしましては、イベントの羅列だけになってしまっている

ということです。昨年は子どもが対象でなくても、期間中のものは全てキッズウィークとしておりましたが、親子の参加を促していくためには、事業の趣旨に合った体験活動の充実とその広報が必要です。一方で、昨年度は、大学生が主体となりキッズウィークにご協力いただくことなどもありました。このような協力関係は、今後も広げていく必要がございます。

3つ目の課題としましては、趣旨の周知、浸透が不十分だったということです。キッズウィークの目的がさまざまあるため、理解の促進が不十分でございました。まずは、最も大事なテーマである「大人が子どもと共に地域で過ごす時間を大切にする」ということを、一人でも多くの方に理解していただくということを一番に考える必要があります。

このような昨年度の課題を踏まえ、どのように進めていくか、今年度の実施方針（案）についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

まず、(1) 目的をどう捉えるかについてです。これについては、「大人が子どもと共に地域で過ごす時間を大切にする」このテーマの趣旨、周知・啓発に軸足を置きたいと考えております。今まで目的として並べていた有給休暇の取得促進や地域の活性化につきましては、(3) にありますとおり、期待する付随効果という位置づけとし、キッズウィークという言葉と、新趣旨を浸透させていく中で、少しずつ進んでいくことを期待したいと考えています。

次に、(2) の①の推進体制ですが、今年度も昨年度と同様、官民一体の協議会により事業を推進いたします。昨年度は、部長級による協議会のみで検討を進めてまいりましたが、今年度からは、課長級の推進部会で検討、議論を重ね、その内容をもって協議会で大きい方向性を確認し、また推進部会で具体の作業に入るという流れを繰り返し進めてまいります。協議会の構成員等につきましては、4ページに記載してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、②のキッズウィークの期間ですが、今年度は、10月19日から11月11日までの24日間とする予定です。昨年度と比べて1週間ほど長くしてございますが、これは集客力のイベントの日程や小学校の振りかえ休日を考慮したものでございます。

次に、③の実施内容です。昨年度同様、さまざまな活動機会を周知し、のぼり旗等でキッズウィークの言葉の浸透を図るとともに、アンケートの実施により事業効果を図りたいと考えております。

3ページをご覧ください。

今年度に力を入れる取り組みです。大きく3つございます。

1つ目は、周知・啓発の強化でございます。広報媒体をふやし、他部局との

連携を図るなど、より積極的な周知を図ります。また後ほどご報告いたしますが、プレ・キッズウィークなど、期間外であっても趣旨に合った取り組みはタイアップするなど、年間を通して周知に取り組みたいと思います。

2つ目は、体験活動への重点化です。自然との触れ合いや研究施設の一般公開等、体験活動を特徴的なものとしてPRいたします。

3つ目は、大学生、高校生によるキッズウィークイベントの参画、提供です。横須賀総合高校や県立大学を初め、市内の高校、大学に積極的にお声かけをしていきたいと考えております。

以上で、今年度力を入れる取り組みですが、来年度に向けまして、米印にあります市制記念日の「キッズデー」についても検討していきたいと考えています。キッズウィークは、全校でこの時期が休みというわけではございませんが、そのため、例えば2月15日の市制記念日を全校休みとし、その日を「キッズデー」として全市的に機運を高める日とすることができないか、教職員の働き方改革とあわせて検討してまいります。

最後に、プレ・キッズウィークについてご報告いたします。

まず実施概要については、おめくりいただきまして、昨年度のチラシの次のページの表に記載のとおりでございます。

最後に、A3のカラー版の資料をご覧くださいませでしょうか。

横須賀版キッズウィークの趣旨を浸透させるプレイベントとして、ゴールデンウィークの10連休に図書館、博物館、美術館、生涯学習センターを全て開館し、プレ・キッズウィークを開催いたしました。

写真にありますとおり、博物館では、ふだんは立ち入り禁止のエリアに特別に入って、学芸員と一緒に展示物に触れることができるイベントなどを行いました。美術館では、海の広場に広げた大きな白い布の上で、子どもたちがいろいろな道具を使って絵の具で遊ぶガリバーキャンバスなどが開催され、図書館では、映画や手づくり紙芝居など、多くの親子が楽しめるイベントが開催されました。また、キッズウィークのロゴマーク入り缶バッジを参加した子どもに配ったり、イベントの中で保護者に直接キッズウィークの趣旨を紹介するなど、周知活動にも努め取り組みました。

秋の本番に向けては、このようなイメージが湧きやすい写真を多く使った広報に改善したり、イベントの挨拶の中でキッズウィークに触れていただくなど、より趣旨が伝わりやすい取り組みを行っていきたいと考えております。

以上で、キッズウィークについての報告を終わります。

(澤田委員)

感想になりますが、キッズウィークのほか、ゴールデンウィーク中のプレ・

キッズウィーク、また市制記念日のキッズデーの取り組みは、大変良い取り組みであると思いました。

平成30年度実施の課題にありました（２）の②の企業見学等、普段できない体験活動の充実や③の大学生、高校生による取り組みの可能性、大学祭や文化祭等もあろうかと思imasるので、関係各所に働きかけていくことが大切であると思いました。

（小柳委員）

すみません。このキッズウィークは、子どものためのものなのですか。それとも、大人のための企画なのですか、どちらですか。

（教育政策課長）

どちらかという、大人と子どもが共に地域で過ごす時間を大切にするということですので、それが地域の活性化にもつながっていくところがあるので、大人、子どもどちら向けという、どちらか片方のためにというものではないと考えています。

（小柳委員）

昨年度のチラシの「横須賀版キッズウィークとは」という説明文を見ると、頭からもう「大人が子どもと共に地域で過ごす時間を大切にすることを趣旨として」というふうに書いてある。

そして、平成30年度の課題のところでも、有給休暇の取得とあり、先ほど伺って、あるいは地域の活性化というようなものが最初に上がってくるところを見ると、やはり何となく最初の軸足は、大人が、子どもと一緒に過ごす時間をこういうイベントを通して増やしましょうというような、何となくそういうニュアンスのように聞こえて、それを今年は、キッズウィークというキャッチフレーズからしても、より子ども主体に軸足を移そうというようなものかなというふうに理解したのですが、その辺はいかがでしょうか。

（教育政策課長）

今、お話しいただきました今年度から、子どものほうにシフトするということではないと考えています。あくまでも、今、有給休暇の取得ということでは、働き方改革等も含めて、大人の方という意味合いがかなり濃いのかなと思ってます。ただし、子どもと大人と一緒に触れ合う機会が減少していることについては現在、地域などとの関係の希薄さとかの社会の問題存在していることも関係しているのでは等、推進部会のほうから意見をいただいています。やはり、

そういうさまざまな問題が背景にあるので、大人と子どもと一緒に地域で過ごして、ともに時間を大切にすることがそういう時代を背景にした課題を克服、解決できることにもつながるのではないかということで、今年度取り組んでいきたいと考えております。

(小柳委員)

ありがとうございます。そうすると、私なりに整理すると、親世代についても地域との希薄化が進んでいて、それを子どもを媒介にして、親世代に地域とのかかわりを持ってもらおうというような意図が含まれているというふうに理解して、よろしいでしょうか。

(教育政策課長)

そういう意味合いが全てではないとは思いますが、その部分も少なからずかわってくるのかなと考えております。

(新倉教育長)

私からも一言しゃべらせていただきますと、もともと3年ほど前にキッズウィークというのは、国の政策の中で言われてまいりました。働き過ぎだということがありましたので、秋ぐらいに年休休暇というか、有給休暇の取得を民間企業に促進させるための一環という形で提案をいただきました。したがって、市内でも商工会議所が音頭をとって、ぜひ教育委員会と一緒にという形で進めてまいってきたのですけれども、なかなかやはり企業の実態として有給休暇をとるのが難しいという。あるいは一斉に休むというのが難しいというところがありました。

このように一度行ってみましたところ、やはりその難しさがあることと、それから一定期間お休みができて、子どもも一緒にお休みがとれたとしても、これがまた市外へ行ってしまうのであると、地元の経済効果へも影響が出てくるだろうということがありましたので、先ほど課長が申させていただいたように、まずは市内の施設をどれだけ開放し、親子の触れ合う時間をつくってもらうか、あわせて地域での活動というものとタイアップをしていけたらという形で、その意味では、国が言っているキッズウィークはもっと広く捉えているかもしれませんが、そこにターゲットを絞った形の中で、横須賀版と銘を打たせていただいているところかと思っています。

まだまだ課題がありますので、これから徐々に積み上げていく部分かと思っていますので、委員おっしゃっていただいたところも、どこに力を入れていくかということなく、状況に応じて年度ごとの計画の中で、どこを掘り下げたら

いいかということの研究させていただければと思っているところです。

(理事者報告なし)

(委員質問)

(荒川委員)

すみません。以前、本市で行っている小学校3年生の35人学級について、先生の数が少し足りていないのではないかというふうなことをお聞きしたのですが、それが今どのようなになっているのか。また、それが足りていない状況が続いているのであれば、それはどういったことがこう原因として考えられるのか。その辺りをお聞かせいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(教職員課長)

35人以下学級の不足のことについては、この後、教育指導課長のほうから説明させていただきますが、臨時的任用職員や非常勤講師というのが、非常に今確保が困難な状況になっています。その原因といたしますのは、自治体にも差がありますけれども、教員採用試験の倍率が全国的にこう低下傾向であるということが言われています。競争倍率が低下しておりますので、臨時的任用職員や非常勤講師から正規採用される者がふえているというところから、臨時的任用職員や非常勤職員が不足しているという状況に今あります。

(教育指導課長)

本年度、小学校3年生、35人以下学級の現状ですが、対象校が9校ございました。そのうち6校に非常勤講師を配置済みですが、3校に配置されていない状況です。引き続き、非常勤講師を募集しておりますが、配置できない場合は、現在、小学校に配置されております学習支援員の時間を増加させ、複数の教員で子どもたちの指導ができるよう検討中でございます。

(荒川委員)

ありがとうございます。

日程第1と日程第4は人事案件のため、秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和元年6月27日（木） 午後2時51分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡